

平成

28 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	防犯対策事業	会計名称 予算科目	一般会計 2 款 1 項 15 目	事業番号	560	担当課 所属長名	危機管理課 新田 亮仙
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	池田 誠
法令根拠等	伊予市防犯灯設置費補助金交付要綱					実施期間	【開始】 平成 0 年度 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						
総合計画における本事業の役割	安全・安心に暮らせる詐害に強いまちづくりに向け犯罪が起こりにくい、防犯対策の充実を図る。						
事業の対象		事業の目的	防犯灯の設置補助を行い、犯罪が起こりにくい環境を整備し、市民生活の安全安心を目的として、明るいまちづくりに努める。				
事業の内容 (整備内容)	伊予地区防犯協会負担金及び防犯灯設置（修繕も含む）事業費の補助	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直 接 事 業 費	6,481	6,749	1,065	0	0	7,776	伊予地区防犯協会負担金	千円	3955	3959	0	3871503
国庫支出金		0	0	0	0	0	防犯灯設置費補助	千円	1794	2300	1326	3305
県支出金		0	0	0	0	0						
地 方 債		0	0	0	0	0						
そ の 他		0	0	0	0	0						
一 般 財 源	6,481	6,749	1,065	0	0	7,776						
職員の人工（にんく）数	0.16	0.15				0.15						
1人当たりの人事費単価	8,042	8,086				8,086	防犯灯設置数	灯	109	141	81	219
※ 直接事業費+人件費	7,768	7,962				8,989						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	防犯灯新設及びLED取替を含めた修繕灯数				単位	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標毎年度	
								110	141			
	指標設定の考え方	防犯灯設置による犯罪発生抑止が期待されるため、設置数で受益の度合いを測定する。				目標						
						実績		109	219			
指標で表せない効果												



事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			地域からの防犯灯設置の要望が多く、補正予算で可能な限り対応するように対処した。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	数年前からLEDへの切り替えを含め、防犯灯設置のニーズが多く、限られた予算の中ではすべての要望に応えられず、優先順位付けをして設置に対する補助を行った。次年度以降についても各地区に要望調査を行い、ある程度の年度計画を立てることができた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	防犯対策の上で防犯灯の設置は効果的と思われるが、ここ数年は要望が予算を上回っている。各地域においても計画的な設置を呼びかける必要がある。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の苦労した点・課題		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
	業の評価	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) LED防犯灯への切替需要が高く、防犯灯設置補助の要望が多いことから事業の継続が必要。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識	要望件数の高まりへの対応と財政負担の平準化のバランスをとるために、各地区的今後数年間の要望金額を基に定めた平成29年度当初予算額を基準に補助金交付額を一定に保つこととして、この方針の地元への浸透を図る。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			
	一次判定～所属長（	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 防犯灯のLED化の推進から地元からの要望が増加しているが、市の財政状況等を考慮し、緊急を要する箇所から順位を決めて事業推進を図る必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	